

(証券コード2659)
2019年5月10日

株 主 各 位

沖縄県宜野湾市大山7丁目2番10号

株式
会社 **サニエー**

代表取締役社長 上 地 哲 誠

第49期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第49期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討下さいます、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2019年5月27日（月曜日）午後6時までには到着するようご送付下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年5月28日（火曜日）午前10時
（午前9時に開場いたします。）
2. 場 所 沖縄県宜野湾市真志喜4丁目1番1号
ラグナガーデンホテル2F 羽衣の間
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照下さい。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第49期（2018年3月1日から2019年2月28日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第49期（2018年3月1日から2019年2月28日まで）計算書類報告の件決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
 - 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

以 上

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。また、開会間際は会場受付が大変混雑いたしますので、お早めにお越し下さい。
- ◎本招集ご通知添付書類のうち、「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.san-a.co.jp/>)に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。
なお、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本招集ご通知添付書類記載のもののほか、この「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。
- ◎招集ご通知添付書類（事業報告・連結計算書類・計算書類）及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.san-a.co.jp/>) に掲載させていただきます。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への適切な利益還元を経営の重要課題であると認識し、中長期的に収益性及び財務体質の強化を図るとともに、経済情勢、業界の動向、業績の伸展状況等に応じて、株主の皆様へ安定的な利益還元を行うことを基本方針としております。この方針のもと、今後の事業展開等を勘案して、以下のとおり当期の期末配当及びその他の剰余金の処分をいたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金52円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は1,662,096,644円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2019年5月29日といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

- ① 減少する剰余金の項目とその額
繰越利益剰余金 7,800,000,000円
- ② 増加する剰余金の項目とその額
別途積立金 7,800,000,000円

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名の選任をお願いするものであります。なお、監査等委員会から本議案について総会において陳述すべき特段の事項はない旨の意見を受けております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日) 名	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	おり た じょう じ 折 田 譲 治 (1948年10月14日生)	1983年6月 当社入社 1984年1月 当社取締役社長室長 1987年2月 当社専務取締役 1994年8月 当社取締役副社長 1995年2月 当社代表取締役会長（現在） (重要な兼職の状況) 日本流通産業株式会社代表取締役副社長	2,033,240株
再任	[取締役候補者とした理由] 同氏は、長年にわたり当社の経営に携わり、1995年2月以来、当社の代表取締役会長を務めるなど、経営者としての豊富な経験と幅広い知見を有しているため、引き続き取締役候補者となりました。		
2	うえ ち てつ せい 上 地 哲 誠 (1949年12月30日生)	1970年12月 当社入社 1977年6月 当社衣料部担当部長 1978年4月 当社取締役衣料部長 1984年5月 当社取締役食品部長 1987年2月 当社常務取締役 1992年5月 当社専務取締役 1994年5月 当社取締役副社長 1995年2月 当社代表取締役社長（現在） (重要な兼職の状況) 株式会社サンエー浦添西海岸開発代表取締役社長	228,404株
再任	[取締役候補者とした理由] 同氏は、長年にわたり当社の経営に携わり、1995年2月以来、当社の代表取締役社長を務めるとともに、当社グループ子会社の代表取締役を兼務するなど、経営者としての豊富な経験と幅広い知見を有しているため、引き続き取締役候補者となりました。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
<p>3</p> <p>再任</p>	<p>なかにし あつし 中 西 淳 (1960年12月14日生)</p>	<p>1989年3月 当社入社 1992年10月 当社外食部長 1993年5月 当社常務取締役 1995年2月 当社専務取締役 2004年8月 当社専務取締役営業担当 2013年5月 当社専務取締役営業担当（電器部及び営業企画部を除く） 2014年2月 当社専務取締役営業担当（食品・外食・開発部、食品加工センター、品質管理室）（現在）</p>	<p>74,728株</p>
<p>[取締役候補者とした理由]</p>			
<p>同氏は、1993年5月以来、当社の取締役として主に営業担当を務め、営業・商品計画・店舗開発分野に関する豊富な経験と幅広い知見を有しているため、引き続き取締役候補者といたしました。</p>			
<p>4</p> <p>再任</p>	<p>いまなか やす ひろ 今 中 泰 洋 (1964年5月4日生)</p>	<p>1989年4月 当社入社 1993年6月 当社人事部長 1995年2月 当社取締役人事部長 1997年9月 当社取締役人事・総務部長 1999年4月 当社取締役人事部長 2004年3月 当社取締役 2009年3月 当社取締役総務部長 2009年5月 当社取締役総務部長（リスク管理担当） 2013年5月 当社常務取締役（管理、コンプライアンス、リスク管理担当）（現在）</p>	<p>76,634株</p>
<p>[取締役候補者とした理由]</p>			
<p>同氏は、1995年2月以来、当社の取締役として主に管理担当を務め、管理部門全般に関する豊富な経験と幅広い知見を有しているため、引き続き取締役候補者といたしました。</p>			

候補者 番号	ふ 氏 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
5	あら 新 しろ 城 けん 健 た 太 ろう 郎 (1968年11月15日生)	1992年 4 月 当社入社 1995年12月 当社電器部長 2007年 5 月 当社取締役電器部長 2012年 9 月 当社取締役電器部長兼販促企画部長 2013年 5 月 当社常務取締役 (電器・販促企画担当) 2014年 2 月 当社常務取締役営業担当 (衣料・ドラッグ・電器・営業企画・ネット販売部担当) (現在)	12,100株
再任	[取締役候補者とした理由] 同氏は、2007年5月以来、当社の取締役として主に営業担当を務め、営業・商品計画・営業企画分野に関する豊富な経験と幅広い知見を有しているため、引き続き取締役候補者いたしました。		
6	た 田 きき 崎 まさ 正 ひと 仁 (1963年3月7日生)	1989年 4 月 当社入社 2007年 8 月 当社食品部長 2011年 5 月 当社取締役食品部長 (現在)	21,300株
再任	[取締役候補者とした理由] 同氏は、2011年5月以来、当社の取締役食品部長を務め、営業・商品計画分野に関する豊富な経験と幅広い知見を有しているため、引き続き取締役候補者いたしました。		

(注) 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1 再任	諸見明良 (1961年10月3日生)	1983年4月 当社入社 1992年4月 当社経理部長 1993年5月 当社専務取締役 2004年3月 当社専務取締役(管理担当) 2007年2月 当社専務取締役(管理・リスク担当) 2008年5月 当社専務取締役(管理・コンプライアンス担当) 2013年5月 当社管理部門統括部長 2016年5月 当社常勤監査役 2017年5月 当社取締役[常勤監査等委員](現在)	126,948株
<p>[監査等委員である取締役候補者とした理由]</p> <p>同氏は、長年にわたり当社の経理・財務業務に携わってきた経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しているため、引き続き監査等委員である取締役候補者としてしました。</p>			
2 再任	野崎聖子 (1974年2月25日生)	2002年10月 第二東京弁護士会登録 2002年10月 森・濱田松本法律事務所入所 2006年8月 沖縄弁護士会登録 2006年9月 宮崎法律事務所(現:弁護士法人那覇総合)入所 2013年1月 うむやす法律事務所(現:うむやす法律会計事務所)設立 同事務所代表(現在) 2015年5月 当社社外取締役 2017年5月 当社社外取締役[監査等委員](現在)	一株
<p>[監査等委員である社外取締役候補者とした理由]</p> <p>同氏は、過去に会社経営に関与したことはありませんが、弁護士の資格を有しており、法律的見地から企業活動の適正性を判断する相当程度の知見を有しているため、引き続き監査等委員である社外取締役候補者としてしました。</p>			

候補者 番号	ふ 氏 (生 年 月 日) り が な 名	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数
3 再任	お 翁 なが 長 とも 朝 つね 常 (1967年2月25日生)	1996年10月 宮国公認会計士事務所入所 1998年6月 監査法人トーマツ那覇事務所入所 2003年4月 日本公認会計士協会に公認会計士登録 2003年7月 城間公認会計士事務所入所 2004年7月 沖縄税理士会に税理士登録 2006年1月 翁長公認会計士・税理士事務所設立 同事務所代表(現在) 2017年5月 当社社外取締役[監査等委員](現在)	-株
<p>[監査等委員である社外取締役候補者とした理由]</p> <p>同氏は、過去に会社経営に関与したことはありませんが、公認会計士及び税理士として財務・会計に関する相当程度の知見を有しているため、引き続き監査等委員である社外取締役候補者といたしました。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社間に特別の利害関係はありません。
2. 野崎聖子氏及び翁長朝常氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。両氏の在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
3. 当社は、野崎聖子氏及び翁長朝常氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としており、両氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。
4. 当社は、野崎聖子氏及び翁長朝常氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。両氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

以 上

(添付書類)

事業報告

(自 2018年3月1日)
(至 2019年2月28日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や国内設備投資の増加や雇用情勢の改善がみられるなど、景気は緩やかな回復基調で推移しましたが、米国の保護貿易策が貿易摩擦を拡大させるなど、先行きは不透明な状況が続いております。

このような環境の中、当社は人材力や仕組み力、商品力の向上に取り組むとともに、引き続き企業理念の浸透、七大基本の徹底、既存店の活性化、効率化を図り、お客様満足度の向上に努めてまいりました。また、当社グループの経営方針を「一致協力」とし、2019年6月開業予定の「サンエー浦添西海岸PARCO CITY」（沖縄県浦添市）の開業準備を当社グループとして取り組んでまいりました。

店舗展開につきましては、5月に「喜友名店」（沖縄県宜野湾市）、「板良敷店」（沖縄県島尻郡与那原町）を新規出店いたしました。

その結果、当連結会計年度における営業収益（売上高及び営業収入）は1,898億35百万円（前連結会計年度比2.1%増）、営業利益は140億94百万円（同6.4%減）、経常利益は144億13百万円（同6.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は94億6百万円（同9.4%減）となりました。

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

セグメント別の状況は次のとおりであります。

小売事業におきましては、ワンランクアップ商品、沖縄県産品、P B商品（くらしモア、ローソンセレクト）の販売強化に取り組んだことや、前期開店した2店舗及び今期開店した新規2店舗の売上が寄与し、営業収益は1,821億58百万円（前連結会計年度比1.9%増）となりました。

コンビニエンスストア事業（以下「CVS」という。）におきましては、F C店12店舗の新規出店、5店舗閉店、1店舗を直営化したこと等により、営業収益は77億円（前連結会計年度比8.6%増）となりました。

セグメント別の売上状況は次のとおりであります。

セグメント区分		金額（百万円）	構成比（％）	前連結会計年度比（％）
小売	衣料品	14,279	8.0	96.6
	住居関連用品	51,323	28.9	100.9
	食料品	103,155	58.0	103.0
	外食	8,570	4.8	103.4
	小計	177,328	99.7	101.9
CVS		609	0.3	143.4
売上高合計		177,938	100.0	102.0

② 設備投資の状況

当連結会計年度においては、総額208億29百万円の設備投資を行いました。

そのうち主な設備投資は、当社の「喜友名店」（沖縄県宜野湾市）の出店、「板良敷店」（沖縄県島尻郡与那原町）の出店及び子会社である株式会社サンエー浦添西海岸開発の大型商業施設建設に伴う建設仮勘定であります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区	分	第46期 (2016年2月期)	第47期 (2017年2月期)	第48期 (2018年2月期)	第49期 (当連結会計年度) (2019年2月期)
営業収益	(百万円)	173,820	180,243	185,906	189,835
経常利益	(百万円)	14,457	15,411	15,438	14,413
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	8,773	9,785	10,382	9,406
1株当たり当期純利益	(円)	274.49	306.15	324.84	294.27
総資産	(百万円)	121,882	130,427	147,274	148,590
純資産	(百万円)	94,873	103,688	112,762	120,700
1株当たり純資産	(円)	2,886.86	3,156.36	3,435.55	3,678.23

② 当社の財産及び損益の状況

区	分	第46期 (2016年2月期)	第47期 (2017年2月期)	第48期 (2018年2月期)	第49期 (当事業年度) (2019年2月期)
営業収益	(百万円)	168,218	173,739	178,835	182,158
経常利益	(百万円)	13,476	14,336	14,347	13,197
当期純利益	(百万円)	8,718	9,805	10,403	9,458
1株当たり当期純利益	(円)	272.76	306.77	325.48	295.91
総資産	(百万円)	118,127	126,554	135,531	144,212
純資産	(百万円)	92,143	100,720	109,651	117,440
1株当たり純資産	(円)	2,882.78	3,151.11	3,430.52	3,674.23

(3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
サンエー運輸株式会社	10百万円	100.0%	一般貨物自動車運送業
株式会社ローソン沖縄	10百万円	51.0%	沖縄県内のCVS「ローソン」のフランチャイズシステム及び直営店舗を運営
株式会社サンエー浦添西海岸開発	10百万円	100.0%	不動産及び商業施設等の所有、賃貸借並びに管理業務
株式会社サンエーパルコ	10百万円	51.0%	商業施設（テナントゾーン）の運営

(4) 対処すべき課題

翌連結会計年度のわが国経済の見通しといたしましては、国内経済は雇用・所得環境の改善が続き、緩やかな景気回復に向かう一方、海外経済の不確実性や、為替の変動の影響等により不透明な経営環境が続くと予想されます。また、当社が事業展開する沖縄県においては、人口増加や観光産業の活況、雇用情勢の改善等により経済が拡大する一方、人手不足による人件費の高騰や光熱費等のコストアップが続くと予測されます。

このような環境の中、当社は人財力や仕組み力、商品力の向上に取り組むとともに、引き続き企業理念の浸透、七大基本の徹底、既存店の活性化、効率化を図ることで、お客様満足度の向上に努めてまいります。また、当社グループの翌連結会計年度の経営方針を引き続き「一致協力」とし、2019年6月に開店予定の「サンエー浦添西海岸PARCO CITY」（沖縄県浦添市）の出店準備及び店舗運営を当社グループとして取り組んでまいります。

株式会社ローソン沖縄につきましては、当社との連携強化を目的として設置した協業推進部と協力し、地域食材を使った商品の共同開発、新商品の提案、売れ筋商品の情報交換を行い、商品力の強化を図ってまいります。

(5) 主要な事業内容（2019年2月28日現在）

当社グループは、生鮮食品、加工食品等の食料品と衣料品並びに家電・日用雑貨等の住居関連用品の販売、外食を主体事業とする小売事業及びCVS「ローソン」のフランチャイズシステムを営んでおります。

(6) 主要な事業所及び店舗 (2019年2月28日現在)

本社・流通センター 沖縄県宜野湾市大山7丁目2番10号
店舗 89店舗

所在地	店舗数	所在地	店舗数
沖縄県那覇市	18	沖縄県島尻郡	5
沖縄県宜野湾市	11	沖縄県名護市	4
沖縄県沖繩市	9	沖縄県糸満市	4
沖縄県中頭郡	9	沖縄県豊見城市	3
沖縄県うるま市	8	沖縄県国頭郡	3
沖縄県浦添市	7	沖縄県石垣市	2
沖縄県宮古島市	5	沖縄県南城市	1

(注) 店舗数には、CVS直営店舗4店舗を含んでおります。
また、上記のほかCVSフランチャイズ店舗は227店舗であります。

(7) 使用人の状況 (2019年2月28日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
1,607名	110名増

(注) 1. 使用人数には、パートナー社員及びアルバイトは含まれておりません。
2. 使用人数には、当社グループ外から当社グループへの出向者(3名)を含んでおります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,604名	110名増	34.2歳	11.1年

(注) 1. 使用人数には、パートナー社員及びアルバイトは含まれておりません。
2. 使用人数には、当社から当社グループへの出向者を含んでおります。

(8) 主要な借入先の状況 (2019年2月28日現在)

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項 (2019年2月28日現在)

- (1) 発行可能株式総数 72,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 31,981,654株
- (3) 株主数 8,136名
- (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数 (株)	持 株 比 率 (%)
折田 富子	3,391,112	10.6
金城 和子	3,304,712	10.3
折田 譲治	2,033,240	6.4
公益財団法人折田財団	2,000,000	6.3
折田 節子	1,800,000	5.6
金城 弘道	1,414,224	4.4
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	1,008,700	3.2
BBH FOR MATTHEWS JAPAN FUND	871,800	2.7
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	718,743	2.3
SSBTC CLIENT OMNIBUS A CCOUNT	576,420	1.8

(注) 持株比率は自己株式 (18,257株) を控除して計算しております。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況 (2019年2月28日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	折田 譲治	日本流通産業(株)代表取締役副社長
代表取締役社長	上地 哲誠	(株)サンエー浦添西海岸開発代表取締役社長
専務取締役	中西 淳	営業担当 (食品・外食・開発部、食品加工センター、品質管理室)
常務取締役	今中 泰洋	管理、コンプライアンス、リスク管理担当
常務取締役	新城 健太郎	営業担当 (衣料・ドラッグ・電器・営業企画・ネット販売部)
取締役	田崎 正仁	食品部長
取締役 (監査等委員・常勤)	諸見 明良	
取締役 (監査等委員)	宮里 啓和	
取締役 (監査等委員)	野崎 聖子	うむやす法律会計事務所代表
取締役 (監査等委員)	翁長 朝常	翁長公認会計士・税理士事務所代表

- (注) 1. 取締役 (監査等委員) 宮里啓和氏及び野崎聖子氏並びに翁長朝常氏は、社外取締役であります。
2. 取締役 (監査等委員) 野崎聖子氏及び翁長朝常氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために諸見明良氏を常勤の取締役 (監査等委員) として選定しております。
4. 取締役 (監査等委員) 諸見明良氏は、長年にわたり当社の経理・財務業務に携わってきた経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 取締役 (監査等委員) 宮里啓和氏及び野崎聖子氏は、弁護士の資格を有しており、法的見地から企業活動の適正性を判断する相当程度の知見を有しております。
6. 取締役 (監査等委員) 翁長朝常氏は、公認会計士及び税理士として財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

(3) 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	6名 （-名）	163百万円 （-百万円）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	4名 （3名）	32百万円 （10百万円）
合計 （うち社外取締役）	10名 （3名）	196百万円 （10百万円）

（注）取締役の報酬限度額は、2017年5月25日開催の第47期定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）について年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、取締役（監査等委員）について年額50百万円以内と決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- i 取締役（監査等委員）野崎聖子氏は、うむやす法律会計事務所の代表であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ii 取締役（監査等委員）翁長朝常氏は、翁長公認会計士・税理士事務所の代表であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
監査等委員 宮里啓和	当事業年度において開催された取締役会12回の全てに、また、監査等委員会14回の全てに出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。
監査等委員 野崎聖子	当事業年度において開催された取締役会12回の全てに、また、監査等委員会14回の全てに出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。
監査等委員 翁長朝常	当事業年度において開催された取締役会12回の全てに、また、監査等委員会14回の全てに出席いたしました。公認会計士及び税理士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、取締役会決議があったものとみなす書面決議が（1回）ありました。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称

有限責任監査法人 トーマツ

(2) 報酬等の額

	支 払 額
① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	28百万円
② 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	28百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行いました。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

当社は取締役会において以下のとおり「内部統制システムの基本方針」を決議しております。

(最終改定 2017年5月25日)

(1) 当社及び当社子会社の取締役及び従業員等の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、法令、企業倫理、社内規程等の遵守に関する基本方針・行動規範である「コンプライアンスガイドライン」を策定し、当社及び当社子会社（以下「当社グループ」という。）の役員及び従業員に周知徹底する。
- ② コンプライアンス担当取締役を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、「コンプライアンス委員会規程」に基づき、当社グループにおけるコンプライアンス全般に関する事項について審議又は改善策等の提案を行う。また、当社グループの役員及び従業員のコンプライアンスに関する意識向上のための啓蒙活動及び教育研修を実施する。
- ③ 法令違反その他コンプライアンスに関する問題の早期発見、是正を図るため、直接通報できる「内部通報窓口」を設置し、当社グループの役員及び従業員を対象として運用する。
- ④ 内部監査部門は、当社グループ全体の内部統制の評価並びに業務の適正及び有効性について監査する。
- ⑤ 反社会的勢力との関係を排除するとともに、反社会的勢力からの不当な要求に対して弁護士や警察等と緊密に連携し毅然とした姿勢で対応する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、「文書取扱規程」に基づいて、保存媒体に必要な応じて適切かつ確実に保管、管理するとともに、関係者が閲覧可能な状態を維持する。

(3) 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社グループにおけるリスクの的確な把握、評価と適切なコントロールを行うリスク管理体制を構築するとともに、重大事案が発生した場合における、被害拡大防止や損害・損失の極小化を可能にする危機管理体制を構築する。
- ② リスク管理担当取締役を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、「リスク管理規程」に基づき、当社グループにおけるリスク管理活動を円滑、適切に推進する。

(4) 当社及び当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 役員及び従業員による意思決定と業務執行についての権限と責任を明確にするとともに、業務分掌を整備し、適正かつ効率的な意思決定と業務執行を確保する。

- ② 重要な業務執行の決定の一部を業務執行取締役委任し、効率的な意思決定を行う。
- ③ 「取締役会」及び「経営会議」を定期的に開催し、重要事項の議論、共有及び審議を経て執行決定を行う。
- ④ 業務の適正かつ簡素化、情報システムの適切な利用等を通じて業務の効率化を当社グループ横断で推進する。

(5) 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社グループにおける業務の適正を確保するため、当社が策定する「コンプライアンスガイドライン」を当社グループ全体の行動指針として周知徹底する。
- ② 子会社を主管する部門が、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の業務の適正化を管理する。また、子会社から決算状況及びその他重要事項を適時に報告を受ける。
- ③ 内部監査部門は、子会社の業務の適正に関する監査を定期的実施する。

(6) 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ① 当社グループの財務報告に係る内部統制は、法令及び証券取引所の規則を遵守し、評価、維持、改善等を行い、適正かつ適時に財務報告を行う。
- ② 「財務報告に係る内部統制の整備・運用規程」に基づき、全社的な内部統制の状況や業務プロセス等を評価及び改善する。

(7) 監査等委員会の職務を補完すべき取締役及び従業員に関する事項並びに当該従業員の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び監査等委員の当該従業員への指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査等委員会がその職務を補完すべき従業員を置くことを求めた場合は、常勤監査等委員と協議のうえ人選する。
- ② 当該従業員が他部署の職務を兼務する場合は、監査等委員会に係る業務を優先して従事する。

(8) 当社及び当社子会社の役員及び従業員が監査等委員会に報告するための体制その他監査等委員会への報告に対する体制

- ① 当社グループの役員及び従業員は、当社グループの業績に重大な損失を及ぼす事実又はそのおそれを発見したとき、その他事業運営上の重要事項を適時に常勤監査等委員又は監査等委員会に報告する。また、監査等委員会の求めに応じて随時その職務の執行状況その他に関する報告を行う。

- ② 内部監査部門は、監査計画及び監査結果を適時又は四半期毎に常勤監査等委員又は監査等委員会に報告を行う。
- ③ 「コンプライアンス委員会」において、内部通報制度に基づく通報状況とその対応状況を定期的に常勤監査等委員又は監査等委員会に報告する。
- ④ 内部通報制度に基づく通報又は常勤監査等委員又は監査等委員会に対する職務の執行状況その他に関する報告を行ったことを理由として、不利な扱いを行わない。

(9) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 代表取締役社長は、監査等委員会と定期的に意見交換を行う。
- ② 常勤監査等委員は、当社グループの重要な会議に参加するほか、稟議書等業務執行に係る重要な書類を閲覧し、重要な意思決定の過程や業務の執行状況を把握する。
- ③ 監査等委員会は、監査等委員会として又は常勤監査等委員を通じて内部監査部門及び会計監査人と適時情報交換を行うとともに、連携して監査を行う。
- ④ 監査等委員が職務の執行のために合理的な費用の支払を求めたときは、これに応じる。

(10) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当連結会計年度に実施した当社グループにおける内部統制システムの主な運用状況は以下のとおりであります。

① コンプライアンスに関する取組み

当社グループにおけるコンプライアンスに関する取組みについては、「コンプライアンス委員会」を定期又は適宜開催し、審議又は改善策等の提案を行いました。また、2月にコンプライアンス啓蒙月間を設け、当社グループの役員及び従業員のコンプライアンスに関する意識向上のための啓蒙活動を実施いたしました。

② リスク管理体制

当社グループにおけるリスク管理体制については、「リスク管理委員会」を定期又は適宜開催し、当社グループから報告された各種リスクについて迅速かつ適切な対応を行いました。

③ 内部監査の実施状況について

内部監査室は、内部監査計画に基づき、当社グループにおける業務の適正性や法令遵守状況等に関する内部監査を実施いたしました。

連結損益計算書

(自 2018年3月1日)
(至 2019年2月28日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		177,938
売上原価		122,196
売上総利益		55,741
営業収入		11,897
営業総利益		67,639
販売費及び一般管理費		53,544
営業利益		14,094
営業外収益		
受取利息及び配当金	66	
その他	313	380
営業外費用		
支払利息	0	
その他	60	60
経常利益		14,413
特別損失		
固定資産除却損	37	
減損損失	231	269
税金等調整前当期純利益		14,144
法人税、住民税及び事業税	4,456	
法人税等調整額	△261	4,194
当期純利益		9,950
非支配株主に帰属する当期純利益		544
親会社株主に帰属する当期純利益		9,406

招集
通知

株主
総会
参考
書類

事
業
報
告

計
算
書
類

監
査
報
告

連結株主資本等変動計算書

(自 2018年 3月 1日)
(至 2019年 2月 28日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	
当連結会計年度期首残高	3,723	3,686	102,209	△26	109,592
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当	-	-	△1,598	-	△1,598
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	9,406	-	9,406
自己株式の取得	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-	-	-
当連結会計年度変動額合計	-	-	7,807	-	7,807
当連結会計年度末残高	3,723	3,686	110,017	△26	117,400

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	266	△47	219	2,950	112,762
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当	-	-	-	-	△1,598
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	-	-	9,406
自己株式の取得	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△70	19	△51	181	130
当連結会計年度変動額合計	△70	19	△51	181	7,938
当連結会計年度末残高	196	△28	168	3,131	120,700

貸借対照表

(2019年2月28日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	43,130	流動負債	22,082
現金及び預金	25,582	買掛金	8,657
売掛金	3,348	リース債務	0
商品及び製品	12,013	未払金	3,955
原材料及び貯蔵品	308	未払費用	1,176
前払費用	318	未払法人税等	1,926
繰延税金資産	797	未払消費税等	622
その他	763	前受金	341
固定資産	101,081	預り金	2,313
有形固定資産	54,125	商品券	1,872
建物	19,579	賞与引当金	1,148
構築物	1,079	商品券等回収損失引当金	70
機械装置	888	固定負債	4,688
車両運搬具	5	退職給付引当金	1,804
工具、器具及び備品	1,526	長期預り保証金	2,079
土地	30,622	資産除去債務	450
リース資産	0	長期未払金	354
建設仮勘定	422	負債合計	26,771
無形固定資産	711	純 資 産 の 部	
借地権	423	株主資本	117,244
ソフトウェア	152	資本金	3,723
その他	135	資本剰余金	3,686
投資その他の資産	46,243	資本準備金	3,686
投資有価証券	599	利益剰余金	109,861
関係会社株式	3,106	利益準備金	344
出資金	0	その他利益剰余金	109,516
関係会社長期貸付金	31,013	圧縮積立金	261
長期前払費用	620	別途積立金	99,730
繰延税金資産	2,004	繰越利益剰余金	9,524
差入保証金	2,598	自己株式	△26
建設協力金	6,301	評価・換算差額等	196
資産合計	144,212	その他有価証券評価差額金	196
		純資産合計	117,440
		負債純資産合計	144,212

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

損 益 計 算 書

(自 2018年 3月 1日)
(至 2019年 2月 28日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	額
売上高		177,328
売上原価		121,738
売上総利益		55,590
営業収入		4,829
営業総利益		60,420
販売費及び一般管理費		47,973
営業利益		12,446
営業外収益		
受取利息及び配当金	507	
その他	301	809
営業外費用		
支払利息	0	
その他	58	58
経常利益		13,197
特別損失		
固定資産除却損	3	
減損損失	119	122
税引前当期純利益		13,074
法人税、住民税及び事業税	3,805	
法人税等調整額	△188	3,616
当期純利益		9,458

株主資本等変動計算書

(自 2018年3月1日)
(至 2019年2月28日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						評 価 ・ 換 算 差 額 等 そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	純資産合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計		
		資 本 準 備 金	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 (注)				
当期首残高	3,723	3,686	344	101,656	△26	109,384	266	109,651
当期変動額								
剰余金の配当	－	－	－	△1,598	－	△1,598	－	△1,598
当期純利益	－	－	－	9,458	－	9,458	－	9,458
自己株式の取得	－	－	－	－	－	－	－	－
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	－	－	－	－	－	－	△70	△70
当期変動額合計	－	－	－	7,860	－	7,860	△70	7,789
当期末残高	3,723	3,686	344	109,516	△26	117,244	196	117,440

(注) その他利益剰余金の内訳

(単位：百万円)

	圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 合 計
当期首残高	267	90,930	10,459	101,656
当期変動額				
別途積立金の積立	－	8,800	△8,800	－
圧縮積立金の取崩	△5	－	5	－
剰余金の配当	－	－	△1,598	△1,598
当期純利益	－	－	9,458	9,458
当期変動額合計	△5	8,800	△934	7,860
当期末残高	261	99,730	9,524	109,516

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年4月11日

株式会社サンエー
取締役会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水野 雅史 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 城戸 昭博 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社サンエーの2018年3月1日から2019年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サンエー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2019年4月11日

株式会社サンエー
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水野 雅史 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 城戸 昭博 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社サンエーの2018年3月1日から2019年2月28日までの第49期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告 謄本

監査報告書

当監査等委員会は、2018年3月1日から2019年2月28日までの第49期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年4月15日

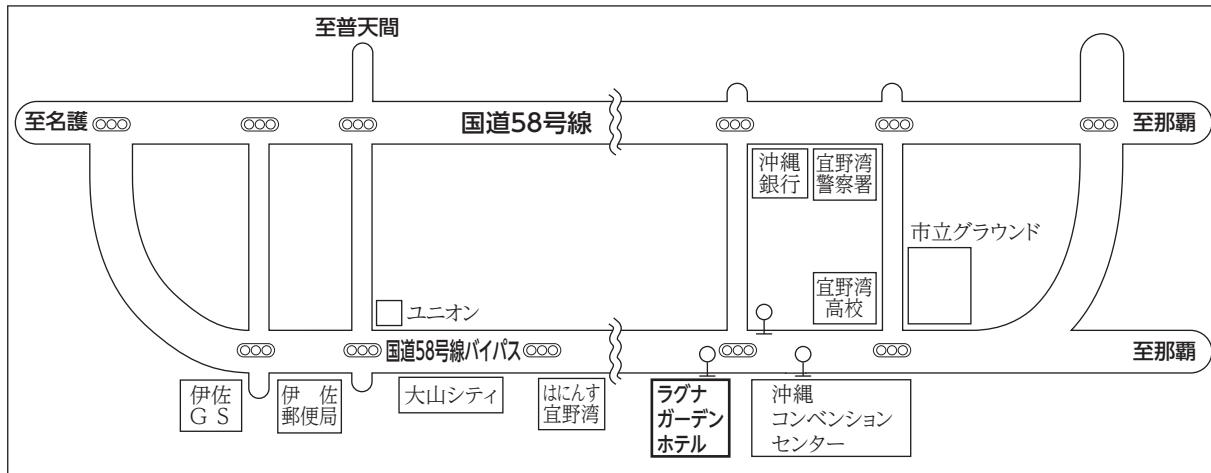
株式会社サンエー 監査等委員会
常勤監査等委員 諸見 明良 ㊟
監査等委員 宮里 啓和 ㊟
監査等委員 野崎 聖子 ㊟
監査等委員 翁長 朝常 ㊟

(注) 監査等委員宮里啓和、野崎聖子及び翁長朝常は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会 会場ご案内図

会 場 沖縄県宜野湾市真志喜4丁目1番1号
ラグナガーデンホテル2F 羽衣の間



- お車でお越しの場合
ラグナガーデンホテル専用駐車場をご利用下さい。
- 公共交通機関のご案内
路線バスをご利用の上、国道58号線バイパスの「コンベンションセンター前」または「宜野湾市営球場前」にて下車して下さい。